

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	地域福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 4	保健・福祉・医療が連携した包括的なサービスを進める	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 4 - 1	福祉サービス内容の充実	

2. 事業名等			
事業名	セーフティネット支援対策事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	② ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	生活保護法
各種の計画への反映 (=根拠計画)		事業ID	

3. 事業の内容等			
事業の背景 生活保護業務を行なう上で、福祉事務所の生活保護班職員の資質向上のための研修や、適正な医療給付への取り組み、保護受給者の自立の促進やQOL（生活の質）の向上を支援することが求められる。	補助事業	名称	セーフティネット支援対策事業
		補助率	国 県 その他 10/10
	起債の種類	① ② ③	

事業の目的及び対象	事業概要
【目的】 国民の権利である、健康で文化的な最低限度の生活の権利を保障するため、適正に生活保護を実施するための職場体制の整備、就労支援や長期入院患者の退院促進等に取り組み、保護受給者の自立支援と生活の質の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者等の退院促進 ・適正な医療給付を行なうため診療報酬明細書の点検充実 ・民法で定められた扶養義務者への扶養義務調査の充実 ・生活保護業務を行なう査察指導員、現業職員の能力向上のための関係職員等研修啓発等
【対象】 生活保護受給者	前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容
	E 維持

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金	3,736	3,139	3,237	2,712	2,509	2,600	2,600
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源							
	計	3,736	3,139	3,237	2,712	2,509	2,600	2,600
決算	国庫支出金	2,355	2,265	2,579	2,692			
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源							
	計	2,355	2,265	2,579	2,692			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度		平成19年度		平成20年度		課題	
【実績】 ・セーフティネット支援対策事業補助金/1,958千円 ・過誤請求医療/185件、10,310千円		【実績】 ・セーフティネット支援対策事業補助金/2,047千円 ・過誤請求医療/138件、12,230千円		【実績】 ・セーフティネット支援対策事業補助金/2,039千円 ・過誤請求医療/121件、7,346千円			
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	レセプト点検件数						
効率指標	-						
成果指標	効果額 (= 過誤調整額)						
	単位 千円						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考
種別	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	
目標値				7,347	12,000	12,000	
実績値	3,954	10,311	12,231	7,347			
達成率				100%			
備考							

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	地域福祉課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	生活保護の濫給・漏給の防止・自立促進のため、職員の研修啓発、保護受給者の就労支援、生活環境の改善に取り組んで行くことが必要のため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	生活保護業務は、社会福祉法により市が福祉事務所を設置し生活保護の業務をすることが定められているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	生活保護業務は第1号法定受託事務であり、生活保護法に基づき行政が実施しなければならないため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	診療報酬明細書の点検、収入資産状況の把握、扶養義務者調査、職員研修啓発等に取り組んだことにより、無駄な医療費の削減、保護受給者や家族の自助努力に繋がり、生活保護適正化に一定の効果があったため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	生活保護業務を適切に行なうために、本事業の果たす役割は重要である。予算については、全額国庫補助金であり、毎年度同額程度の予算が必要である。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	4	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	就業構造の変化や不況の影響による失業者の増加により、保護受給者が増加傾向にある。就労支援を充実させるために、就労支援専門員の臨時雇用等による人員体制の整備が必要である。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	高齢化の進行や経済情勢の影響で保護受給者が増加しており、それに伴い本事業を充実させる必要がある。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>本事業の助成対象事業が各種示されており、今後も積極的に活用していくことが望まれる。</p> <p>【生活保護受給者数】※年度末時点 平成17年度 478人 平成18年度 504人 平成19年度 490人 平成20年度 514人</p> <p>【生活保護給付費】 平成17年度 766,913,140円 平成18年度 818,444,050円 平成19年度 825,199,028円 平成20年度 872,394,057円</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	